

発議案第 30 号

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 17 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	高 山 敏 朗
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、核兵器禁止条約の署名・批准を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

核兵器禁止条約は、２０１７年７月７日、国際連合加盟国の３分の２に当たる１２２か国の賛成により採択され、国連デーでもある２０２０年１０月２４日、発効に必要な５０か国の批准を達成し、２０２１年１月２２日に発効した。２０２４年１月時点で９３の国・地域が署名し、７０の国・地域が批准している。

核兵器禁止条約が発効し、国際連合総会第１号決議（１９４６年）が原子兵器の廃絶を提起して以来、人類は初めて核兵器を違法とする国際法を手にする事となった。条約では、核兵器の開発、実験、生産、製造、使用、使用の威嚇等、核兵器に関するあらゆる活動を禁止しており、核兵器の使用を前提とする「核の傘」も禁じている。

核兵器禁止条約は、国際連合や非核保有国政府、被爆者を始め、非核平和を求める私たち市民社会が力を合わせて実現したすばらしい条約である。日本政府は６年連続で核兵器禁止条約促進の決議に反対票を投じるなど、条約に背を向けているが、日本が条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て、核兵器廃絶の流れに勢いを与えることができる。

唯一の被爆国である日本は一刻も早く条約に参加し、先頭に立って核兵器のない世界を作る努力をすべきである。世論調査でも７割の国民が「日本は核兵器禁止条約に参加すべき」としている。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約の署名・批准を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年９月２７日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参 議 院 議 長 様

内 閣 総 理 大 臣 様

外 務 大 臣 様